

診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業

第4回運営委員会 議事概要

日時 平成 18 年 1 月 13 日（金） 10：00～12：00

場所 日内会館 4 階会議室

出席者：

（委員）稲葉一人，勝又義直，加藤良夫，木村哲，楠本万里子，黒田誠，児玉安司，
佐伯仁志，鈴木利廣，寺岡暉，樋口範雄，山口徹

（地域）黒田誠（再掲），長崎靖，野口雅之

（オブザーバー）岡崎悦夫（病理），大原（法務省），池邊（警察庁），
田原，平野（厚生労働省）

（事務局）日本内科学会

1．はじめに

- ・ 新委員（日本看護協会楠本理事），新地域・茨城（地域代表 筑波大学野口教授）の紹介．
- ・ 東京大学川出教授は参考人として出席予定だったが，欠席であることを報告．
- ・ 平成 18 年度予算案について厚生労働省より報告．

2．「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」の状況について

- ・ 計 8 例実施されたことを報告．
- ・ 茨城県において 2 月 1 日からモデル事業が開始される予定．
調整看護師は筑波大学を 3 月で退職する看護師に依頼する予定．解剖は筑波大学を主とし，筑波メディカルセンターでも実施する．12 月 21 日に協力医の説明会を行った．

3．これまでの主な相談事例・受付事例について（非公開）

- 公表について
 - ・ 公表に関する遺族への説明は状況によっては解剖日までに行わず，段階を追って行う必要があるのではないか．
- 異状死届出との関係について
 - ・ モデル事業においては、申請時点で総合調整医が異状の可能性があると考えた場合，異状死の届出をするよう医療機関に助言を行うこと，解剖の経過で犯罪と関係のある異状を認めた場合，死体解剖保存法に基づいて警察に届け出ることを確認．
 - ・ 異状死の届出後に行われる「検視等」については、次の 3 種類を総称したもの．見分（死体取扱規則）検視（刑事訴訟法 229 条）実況検分（任意捜査）．次回運営委員会までに改めて整理したい．
- その他
 - ・ 臨床立会医の確保が難しい場合もあるので，今後解剖施設や大学の協力を得たい．
 - ・ 複数医療機関が関与している場合の取扱について検討したい．

4．各種資料について（以下公開）

- 評価結果報告書について
 - ・ 評価結果報告書ひな形の趣旨を明確にした方がよい。
 - ・ 「診療行為と関連した死亡」については，診断にかかわる場合，処置・治療にかか

わる場合の2通りある。例示にもその旨意識した方が良いのではないか。

- ・ 構成としては、まず死亡の原因について言及すべきではないか。
- ・ 死亡の回避性について言及してはどうか。回避性については、再発予防策のところに記載してはどうか。
- ・ 評価結果報告書には、事実経過、医学的評価、法的評価（過失の有無）が含まれることが考えられる。このうち法的評価そのものを記載する必要はないのではないか。法的な判断の前提となる情報について、法律関係者を含む地域評価委員会において検討しながら盛り込んでいくことにしたい。
- 実績報告について
 - ・ 資料の通りの項目とすることについて了承された。
- 調査対象外となった事例への対応について
 - ・ 資料の通り調査対象外となった事例について対応することを了承された。
- 相談事例報告要領
 - ・ 資料の項目全てに対して記載する必要はないということ、どのような相談を記録に残すのかということについて要領に追記することとし、地域に配布することを了承された。（但し委員長一任）

5. モデル事業における公表について

- 説明方法について
 - ・ 「受付地域」「申請受付日」「解剖実施日」は具体的な事業実績の説明になるため、実績報告書やHPに掲載したい。
- 評価結果・再発防止策の公表について
 - ・ 事故の再発防止を目指すという趣旨のもとに評価結果も公表したい。但し極めて特殊な事例で個人識別ができてしまう場合は別途配慮する必要がある。
 - ・ 個別の評価結果と再発防止策は別に考えた方が良いのではないか。特に遺族の感情を考えると、無用なトラブルを招かないよう公表しない選択があった方がよい。
 - ・ 公表に関して同意を得ない場合でも再発防止策は公表する旨記載した方がよい。但し、再発防止策のみではわかりにくいのである程度具体的に踏み込む必要がある。
 - ・ 公表の要領、遺族の同意書、医療機関依頼書については可能な限り早く対応したいので、ご意見を踏まえて修正し、座長一任で決定することとしたい。

6. 情報の取扱について

- ・ 議論のための時間が十分にならないため、メールでご意見をいただきたい。

7. その他

- ・ HPが12月に開設。各種資料の変更についても順次HPに掲載することとしたい。
- ・ 人材養成プログラムが2月4日、5日に実施されることを報告した。
- ・ 年度末に事業実施報告書を取りまとめることを了承された。